様式１

事　業　報　告　書

（自　令和７年５月１日　至　令和８年４月３０日）

１　医療法人の概要

(1) 名　　称　　医療法人社団 後藤医院

①　□ 財団　■ 社団（ □ 出資持分なし　■ 出資持分あり ）

②　□ 社会医療法人　□ 特定医療法人　□ 出資額限度法人

■ その他

③　□ 基金制度採用　■ 基金制度不採用

注）①から③のそれぞれの項目（③は社団のみ。）について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。（会計年度内に変更があった場合は変更後。）

(2) 事務所の所在地　　新潟県燕市吉田浜首町１２番３３号

注）複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日　　平成 元 年６月２０日

(4) 設立登記年月日　　平成 元 年６月２８日

(5) 役員及び評議員

	氏　　名	備　　考
理 事 長	後藤　隆夫	後藤医院 管理者
理　　事	後藤　由加里	
同	後藤　雅哉	
監　　事	篠田　恵子	

注）１．「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第４２条の３第１項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

２．理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第４６条の５第６項参照）

３．評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第４６条の４第１項参照）



2　事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種　　類	施設の名称	施設の医療機関コード又は介護事業所番号	開　設　場　所	許可病床数
診療所	後藤医院	１５１１３１０９１２	新潟県燕市吉田浜首町12-33	一般病床　床 療養病床　床

注）１．地方自治法第２４４条の２第３項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【　　】書で記載すること。

２．療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[　　]書で記載すること。

３．介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第４２条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実　施　場　所	備　　考

注）地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【　　】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第４２条の３第１項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種　　類	実　施　場　所	備　　考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和７年　６月２２日　　令和６年度決算の承認

令和８年　４月２９日　　令和８年度事業計画及び収支予算の承認

様式３－２

法人名 医療法人社団 後藤医院
所在地 燕市吉田浜首町12-33

※医療法人整理番号 156

貸借対照表

令和8年4月30日　現在

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ　流動資産	13,499	Ⅰ　流動負債	31,816
Ⅱ　固定資産	22,634	Ⅱ　固定負債	3,380
1 有形固定資産	21,116	（うち医療機関債）	
2 無形固定資産	781	負債合計	35,196
3 その他の資産	737	純資産の部	
（うち保有医療機関債）		科目	金額
		Ⅰ　出資金	2,000
		Ⅱ　積立金	-1,063
		（うち代替基金）	
		Ⅲ　評価・換算差額等	
		純資産合計	937
資産合計	36,133	負債・純資産合計	36,133

様式４－２

法人名　医療法人社団　後藤医院
所在地　燕市吉田浜首町12-33

※医療法人整理番号			1	5	6

損　益　計　算　書

（自　令和7年5月1日　至　令和8年4月30日）

（単位：千円）

科目	金額
Ⅰ 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	39,228
2 事業費用	40,577
本来業務事業損失	△ 1,349
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業損失	△ 1,349
Ⅱ 事業外収益	361
Ⅲ 事業外費用	55
経常損失	△ 1,043
Ⅳ 特別利益	28
Ⅴ 特別損失	
税引前当期純損失	△ 1,015
法人税等	72
当期純損失	△ 1,087

（注）１．利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
２．表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式２

法人名　医療法人社団　後藤医院
所在地　燕市吉田浜首町12-33

※医療法人整理番号	156

財　産　目　録

（令和8年4月30日現在）

１．資　産　額	36,133	千円
２．負　債　額	35,196	千円
３．純　資　産　額	937	千円

（内　訳）　（単位：千円）

区　分		金　額
Ａ　流　動　資　産		13,499
Ｂ　固　定　資　産		22,634
Ｃ　資　産　合　計	（Ａ＋Ｂ）	36,133
Ｄ　負　債　合　計		35,196
Ｅ　純　資　産	（Ｃ－Ｄ）	937

（注）財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土　地　（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））
建　物　（■ 法人所有　□ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

様式5

法人名　医療法人社団　後藤医院

所在地　燕市吉田浜首町１２－３３

※医療法人整理番号			1	5	6

関係事業者との取引の状況に関する報告書

（1）法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額（千円）	事業の内容	関係事業者（※）との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
該当なし									

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

（2）個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者（※）との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
該当なし							

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

様式６

監　事　監　査　報　告　書

医療法人社団 後藤医院
理事長　後藤　隆夫　　殿

私（注１）は、医療法人社団 後藤医院の令和７会計年度（令和７年５月１日から令和８年４月３０日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注２）の監査を実施しました。

記

監査結果

(1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

(2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。

(3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。

(4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和８年６月２１日
医療法人社団 後藤医院
監事　篠田　恵子

（注１）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注２）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。